

ふるさとひめじ応援寄附金受付等業務委託公募型プロポーザル
募集要項

令和6年4月

姫路市 ひめじ創生戦略室

第1項 趣旨

本募集要項は、姫路市（以下「本市」という。）のふるさと納税に係る中間管理業務を委託する事業者を公募型プロポーザル方式により選定するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

第2項 業務概要

(1) 業務名称

ふるさとひめじ応援寄附金受付等業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務目的

本市のふるさと納税に係る寄附受付、寄附情報の管理、返礼品の発注及び配送管理、ポータルサイトの管理運営等多岐にわたる業務を民間事業者へ委託し、民間事業者のこれまで培ってきたノウハウを活用することで、ふるさと納税事務の効率化を図るとともに、本市のより一層の魅力発信、地場産業の振興並びに地域活性化を図ることを目的とする。

(3) 業務内容

別紙「本業務委託要求水準書」（以下「要求水準書」という。）のとおり。

(4) 契約期間

契約締結日から令和9年（2027年）9月30日まで

（地方自治法施行令第167条の17及び姫路市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第3号に基づく長期継続契約）

※ 契約締結日から令和6年（2024年）9月30日までは引継ぎ及び準備期間とし、本業務の開始は同年10月1日からとする。なお、準備期間に発生した費用に係る本市の支払い義務は一切発生しないものとする。

※ 令和7年度以後、本市の本業務に係る予算が減額された又は予算が成立しなかった場合は、契約を変更又は解除することができるものとする。

(5) 提案上限金額

91,788,000円（消費税及び地方消費税相当額含む。）

【内訳】

令和6年度・・・20,819,000円

令和7年度・・・30,596,000円

令和8年度・・・30,596,000円

令和9年度・・・9,777,000円

※ 本上限額には返礼品の調達に要する費用及び送料、寄附金受領証明書等の送料、申告特例申請処理に係る送料及び払込取扱票の送料は含めない。

※ 本上限額は予定価格を示すものではない。

※ 寄附金額は各年度500,000,000円（令和6年度は10月から翌年3月分、令和9年度は4月から9月分の寄附金額）を想定しているが、寄附金額が上回る場合は補正予算等で対応することとする。

第3項 参加資格

参加表明をする者（以下「参加表明者」という。）は、次に掲げる要件（以下「参加資格要件」という。）を全て満たしていなければならない。

- (1) 姫路市入札参加資格制限基準（平成25年3月25日制定）に該当しないこと。
- (2) 姫路市が行う建設工事等の契約からの暴力団排除に関する要綱（平成25年4月1日制定。以下「暴力団排除要綱」という。）第3条に定める排除対象業者に該当しないこと。
- (3) 姫路市税（以下「市税」という。）、消費税及び地方消費税並びに法人税に滞納がない法人であること。
- (4) 公告の日から参加表明受付期間の最終日までの間において、次の全てに該当すること。
 - ア 公告の日において競争入札の参加資格等について（平成23年姫路市告示第408号）により業者登録名簿に登録された者（以下「登録業者」という。）である場合、姫路市登録業者指名停止等措置要綱（昭和62年6月25日制定。以下「指名停止等措置要綱」という。）の規定による指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。
 - イ 指名停止等措置要綱別表第1中「登録業者」とあるのを「参加表明者」に読み替えた場合において同表及び同要綱別表第2に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる場合における更生手続開始の申立てを含む。以下同じ。）がなされていないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 他の参加表明者との間に次のアからウまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 資本関係
 - 次のいずれかに該当する2者の場合をいう。
 - (ア) 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
 - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - イ 人的関係
 - 次のいずれかに該当する2者の場合をいう。
 - (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
 - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
 - ウ その他適正な業者選定手続が阻害されると認められる関係
 - 次のいずれかに該当する2者の場合をいう。
 - (ア) 組合とその組合員
 - (イ) 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦の関係である場合
- (8) 参加表明者が、公告の日において登録業者でない場合、公告の日の3年前の日から当該公告の日の前日までの間において、指名停止等措置要綱別表第1中「登録業者」とあるのを「参加表明者」に読み替えた場合に同表及び同要綱別表第2に掲げる措置要件に該当した事実がないこと。ただし、当該措置要件に該当した事実について、姫路市長から指名停止を受けた場合を除く。
- (9) 年度間の寄附件数が10,000件以上ある地方公共団体の発注した本業務と類似した業務（要求水準書5 業務内容に定める(1)から(3)及び(5)の業務）を元請（コンソーシアムも可）として受託した実績があること。
- (10) 本市内に営業機能を有する支店、営業所等（以下、「事務所等」という。）を有している法人であること。

第4項 担当課等

(1) 担当課

姫路市 政策局 ひめじ創生戦略室 地方創生担当（以下「ひめじ創生戦略室」という。）
〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地（本庁舎3階）
電話：（079）221-2834 FAX：（079）221-2384

(2) 契約条項を示す期間及び場所

契約条項を示す期間	令和6年（2024年）4月10日（水）から令和6年（2024年）6月21日（金）まで ※ただし、本市の休日（姫路市の休日を定める条例（平成2年姫路市条例第15号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日をいう。以下同じ。）を除く。
閲覧の場所	ひめじ創生戦略室（本庁舎3階）

第5項 スケジュール（予定）

	項目	日時
1	公告及び要求水準書等の公表	令和6年4月10日（水）午前9時から
2	参加表明手続の提出書類の受付期間	令和6年5月7日（火）午前9時から 同年5月9日（木）午後4時まで
3	参加資格確認結果の通知	令和6年5月13日（月）
4	本プロポーザルに関する質問受付期限	令和6年5月17日（金）午後4時まで
5	本プロポーザルに関する質問への回答	令和6年5月22日（水）午前10時から
6	提案資料提出書類の受付期間	令和6年5月27日（月）午前9時から 同年5月29日（水）午後4時まで
7	提案内容のヒアリング	令和6年6月12日（水）
8	契約候補者の特定	令和6年6月14日（金）
9	契約候補者の通知	令和6年6月14日（金）
10	契約締結予定及び審査結果の公表	令和6年6月21日（金）

第6項 参加表明手続及び参加資格の確認

- (1) 参加表明者は、次の方法により参加表明手続を行い、第3項に規定する参加資格の有無について確認を受けなければならない。

ア 提出書類

- (ア) 参加表明書（様式第1号）
(イ) 業務実績調書（様式第2号、契約書及び業務内容が分かる仕様書等の写しを添付すること。）
(ロ) 事務所等の写真等（様式第3号）
(エ) 履歴事項全部証明書（令和6年（2024年）2月1日以降に発行された最新のものの原本）
(オ) 姫路市税の納税証明書（公告日以後に発行されたものの原本、市税の納税義務がある場合

に限る。)

(カ) 国税の納税証明書(税務署様式その3の3。)(公告日以後に発行されたものの原本)

イ 提出部数

各1部

ウ 参加表明手続に必要な書類を示す期間及び場所

参加表明書等 配布期間	令和6年(2024年)4月10日(水)から令和6年(2024年)5月9日(木)午後4時まで ※ただし、本市の休日を除く。
閲覧の場所	ひめじ創生戦略室(本庁舎3階) (参加表明者は、本市ホームページに掲載する参加表明手続及び提案手続 きに必要な様式等を、必要に応じてダウンロードし、使用すること。 (https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000027221.html)

エ 提出方法

持参又は郵送とする。

なお、郵送の場合は、書留郵便等配達記録の確認ができるものによること。

持参する場合は、あらかじめひめじ創生戦略室へ連絡すること。

オ 提出場所

ひめじ創生戦略室

カ 提出期間(参加表明受付期間)

令和6年(2024年)5月7日(火)午前9時から同年5月9日(木)午後4時までとする。

なお、持参により提出する場合の受付時間は、本市の休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとし(受付期間最終日を除く。)、郵送により提出する場合は、提出期間最終日の午後4時必着とする。

(2) 参加資格の確認結果

ア 参加資格の確認結果は、令和6年(2024年)5月13日(月)までに参加資格確認通知書を電子メールにより発送することで通知する。

イ 参加資格がないと認められた者には、参加資格確認通知書にその理由を記載する。

ウ 参加資格がないと認められた者は、本市に対して参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。その場合は、令和6年(2024年)5月17日(金)正午までに、参加資格がないと認められたことに対する説明請求を書面(様式は任意)によりひめじ創生戦略室に提出すること。本市は、期日までに当該請求があった場合は、請求者に対し速やかに回答する。

第7項 説明会

本プロポーザルに係る説明会は実施しない。

第8項 プロポーザルに関する質疑

(1) 第6項の規定により参加表明手続を行い、参加資格を有すると認められた者(以下「参加者」という。)に限り、次の方法により本プロポーザルに関する質問をすることができる。

ア 提出書類

質疑書（様式第4号）

イ 提出方法

当該ファイル名を「質疑書（様式第4号・参加者の商号又は名称）」に変更し、メールの件名を「ふるさとひめじ応援寄附金受付等業務委託に係る質疑書の提出について」と記載した上で、次の「ウ 提出場所（送信先アドレス）」宛てに電子メールで送信すること。

ウ 提出場所（送信先アドレス）

chihousei@city.himeji.lg.jp

エ 提出期限

令和6年（2024年）5月17日（金）午後4時まで

(2) 質問に対する回答は、次により行う。

ア 回答開始日時

令和6年（2024年）5月22日（水）午前10時から

イ 回答方法

回答は、本市ホームページ（URLは第6項ウの閲覧場所に記載と同じ。）掲載する。

(3) その他

ア 質問及び質問に対する回答は、本市ホームページに掲載する要求水準書の追加又は修正事項とする。

イ 質問が次項第1号に定める提出書類（提案資料）の評価に関する内容である場合は、回答をしないことがある。また、質問の内容に参加者を特定できる記載があるときは、回答をしない。

ウ 質問者名は公表しない。

第9項 提案資料提出手続

参加者は、次の方法により提案資料を提出しなければならない。

(1) 提出書類（提案資料）

本市ホームページに掲載する「ふるさとひめじ応援寄附金受付等業務委託提出書類（提案資料）」の提出書類一覧に掲げる書類一式

(2) 提出部数

前号に掲げる提出書類一覧に記載する提出部数のおりとする。

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。

なお、郵送の場合は、書留郵便等配達記録の確認ができるものによること。

持参する場合は、あらかじめひめじ創生戦略室へ連絡すること。

(4) 提出場所

ひめじ創生戦略室

(5) 提出期限（受付期限）

令和6年（2024年）5月27日（月）午前9時から同月29日（水）午後4時までとする。

なお、持参により提出する場合の受付時間は、本市の休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとし（提出期限最終日を除く）、郵送により提出する場合は、提出期間最終日の午後4時必着とする。

(6) その他

- ア 提案資料を提出した参加者（以下「提案者」という。）が特定できるような表示及び記載等は一切認めない。提案者が特定できるような記載がある場合は、失格となることがある。ただし、様式に提案者名の記載を指定している欄においては、この限りではない。
- イ 提案者につき提案資料の提出は、1件とする。
- ウ 提案資料の作成に当たっては、要求水準書の内容を確認し、要求水準に基づき作成すること。
- エ 提案資料の提出後において、資料の差替えは認めない。
- オ 提出された提案資料は、一切返却しない。
- カ 提出された提案資料は、本業務の契約候補者の特定の過程で必要に応じて複製する場合がある。
- キ 提出された提案資料は、本業務以外の目的で使用しない。

第10項 ヒアリングの実施

- (1) 提案者は、前項の規定により提出した提案資料についてヒアリングを受けなければならない。なお、ヒアリングの開催日時、場所等の詳細については、提案受付期間終了後、別途通知する。
- (2) ヒアリングは、提案資料の概要説明及び質疑応答により実施するものとし、補完的な資料の提出は認めない。
- (3) 正当な理由なくヒアリングを欠席した場合は、失格となる場合がある。

第11項 提案資料の審査及び契約候補者の特定

(1) 審査及び契約候補者の特定方法

- ア 審査は、ヒアリングを実施の上、第9項の規定により提出のあった提案資料を次号に基づき評価し、提案者毎に総合評価点を算出する方法による。
- イ 提案に関する評価は、ふるさとひめじ応援寄附金受付等業務委託プロポーザル審査委員会において実施する。
- ウ ふるさとひめじ応援寄附金受付等業務委託プロポーザル審査委員会において、提案資料及びヒアリングの内容により、提案内容の全てについて総合的に判断し、審査の結果、総合評価点の最も高い提案者を契約候補者とする。
- エ 契約候補者となるべき総合評価点の者が2者以上ある場合は、それらの者のうち、提案等に関する評価点の最も高い者を契約候補者とする。提案等に関する評価点の最も高い者がなお2者以上ある場合は、事業費（受託希望金額）の最も低い者を契約候補者とする。事業費（受託希望金額）の最も低い者がなお2者以上ある場合は、それらの者の中から、くじにより契約候補者を特定する。

(2) 評価基準

別紙「ふるさとひめじ応援寄附金受付等プロポーザル評価基準書」のとおり

(3) その他

- ア 提案者が1者の場合でも、提案資料の審査を実施する。
- イ 提出された提案資料を審査した結果、いずれの提案も要求水準書で示した要求水準等を満たしていないと判断した場合は、契約候補者の特定を行わないことがある。
- ウ 審査の経過に対する問合せには、応じない。
- エ 契約候補者の特定を令和6年（2024年）6月14日（金）に行い、特定された契約候補者への連絡は同日内に口頭又は電話連絡により通知するものとする。また、契約候補者とならなかった提

案者については、その旨を別途書面又は電子メールで通知する。

オ 特定された契約候補者は、令和6年（2024年）6月19日（水）午後4時までに、本件業務の見積書をひめじ創生戦略室に提出すること。

カ 契約相手方名、契約予定日、契約金額及び審査結果については、令和6年（2024年）6月21日（金）を目途に本市ホームページに掲載する。

キ 審査の経緯については、一切公表しない。また、審査結果に対する異議申立ては一切受け付けない。

第12項 契約の方法

- (1) 審査の結果、特定した契約候補者と契約の締結交渉を行い、合意した場合契約を締結する。
- (2) 契約候補者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合は、契約候補者が決定するまで次順位の者を繰り上げて、その者を契約候補者として契約の締結交渉を行う。この場合において、次順位以降に契約候補者となるべき総合評価点の者が2者以上あるときは、前項(1)エと同様の方法により契約候補者を特定する。
- (3) 提案資料は、契約書の一部とする。
- (4) 契約保証金については、姫路市契約規則（昭和62年姫路市規則第29号）第29条の規定を適用する。

第13項 参加の辞退に関する事項

- (1) 参加表明者は、第11項(1)エの規定により行うくじの対象者に該当する場合を除き、契約候補者が特定されるまでの間は、いつでも参加を辞退することができる。
- (2) 参加を辞退する場合は、辞退届を書面（様式は任意）によりひめじ創生戦略室に持参又は郵送（書留郵便等、配達記録が確認できるものに限る。）で提出すること。
なお、辞退届を提出した後は、辞退届を撤回することはできない。

第14項 失格に関する事項

次のいずれかに該当する者は、失格とする。

- (1) 第3項に規定する参加資格を満たしていない者
- (2) 提案資料を提出期限までに提出しなかった者
- (3) 提出書類に故意に虚偽の記載をした者
- (4) 提案手続において姫路市公告第137号第1項第4号に定める提案上限金額を超える金額を請負希望金額として提案した者又は0円以下の金額を請負金額として提案した者
- (5) 要求水準書に重大な違反のある提案をした者
- (6) その他このプロポーザルの条件に違反した者

第15項 著作権等

- (1) 提案資料の著作権は、提案者に帰属する。ただし、本プロポーザルに関する公表その他本市が必要と認めるときには、本市は提案資料の全部又は一部を提案者の承諾を得ずは無償で複製等できるものとする。
- (2) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている方法等を提案に使用した結果生じた責任は、原則として提案者

が負うものとする。

第16項 プロポーザルの参加に要する費用負担

提案資料の作成等、本プロポーザルの参加に要する一切の費用は、参加表明者の負担とする。

第17項 その他

- (1) 契約候補者が正当な理由なく契約の締結を辞退した場合は、指名停止を行うことがある。
- (2) 契約候補者が契約締結までの間に、このプロポーザルの参加資格要件を満たさなくなった場合は、契約を締結しない。
- (3) 契約候補者は、契約締結までに暴力団排除要綱様式第3号に定める暴力団排除に関する誓約書を提出しなければならない。
- (4) 参加表明手続及び提案手続等で提出した書類に故意に虚偽の記載をした場合は、指名停止を行うことがある。
- (5) 事務所等の確認のため、ひめじ創生戦略室の職員が電話や現地訪問する場合がある。